

2021 年度事業計画

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

I. 事業方針

1. 本年度は、2017 年 9 月に策定した「鑄造産業ビジョン 2017」のアクションプラン「協会の取組み」に掲げた課題を重点項目として事業活動を展開する。
 - ① 技術・技能で商品力を高め攻めの経営
 - ② 経営基盤強化と健全な取引による事業発展
 - ③ 同業／異業／地域との新連携の構築
 - ④ 市場拡大のための海外展開
 - ⑤ グローバル人材も含めた積極的な人材の確保・育成
 - ⑥ 環境とエネルギー対策の強化
2. 本年度の重点項目に関する事業活動の企画・立案は、総務部会、経営部会、技術・環境部会、国際部会、機材部会の各部会が分担・連携して推進する。また、地方・地域での具体的な事業活動の展開は、支部・組合との連携の下に推進する。
3. 新型コロナウイルス感染症との共存（With コロナ）の中にあっても、会員企業が正常な企業活動を行えるような環境整備の支援を行う。

II. スマートファウンドリー化の推進（鑄造産業ビジョン 2017）

1. 2017 年度に策定した「鑄造産業ビジョン 2017」は、あるべき姿を実現するためのアクションプランの課題として、「IoT などの新しい技術を取り入れた設備投資とスマートファウンドリーの実現」を会員の取組みへの提言として掲げた。この課題実現を支援する協会の取組みとして、技術・環境部会及び機材部会においては、既存委員会の重点テーマとして、主に技術面から会員企業のスマートファウンドリー化の推進を図る。
2. 上記 1.の部会活動とは別に、鑄造工場の IoT 化を経営戦略の観点から機動的に推進するために、正副会長会の傘下に活動期間限定の特別委員会（IoT 推進特別委員会）を設置している。委員会活動は、日本の鑄造業が、競争力をより強化していく為の「IoT を活用したデジタルイゼーション」を提案する。具体的には、①政府が提唱している Connected Industries に基づいたスマートファウンドリーの定義づくりと②エコシステムの構築を図ることを目的に、2018 年度に実施した「IoT 推進度合いを測ることができる評価表」のアンケート調査の分析に基づき、セミナー等を昨年度に引き続き企画・実施する。

Ⅲ. CO2 削減への取組み

1. 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）が発足して以降、温室効果ガス（CO2 等）の削減に向けたより強固な合意が国際的になされてきている。特に、パリ協定では、気温上昇を 2℃未満にするためには今世紀の後半には CO2 排出量をゼロとすることを目的とした法的枠組みを求めているところ。

我が国における温室効果ガスの排出抑制の取組みについては、経済産業省や環境省が旗振り役となって、経団連をはじめ、個別業界（自動車、鉄鋼等の様々な業界）が取り組んでいるところ。特に、最近ではこれらの取組みをより加速してきている。特に、自動車業界においては企業グループでのグローバルにおける工場からの CO2 排出ゼロ（2050 年）に向けた取組みが加速している。

このような状況の中、電力多消費産業であり、CO2 多排出産業と言える鑄造業界においても、CO2 排出抑制への圧力が顧客サイド等から発生してきており、鑄造業界として何らかの取組みを行う必要性が生じている状況にある。

2. CO2 削減に関する取組みを検討・実施するに当たっては、経営部会、技術・環境部会、国際部会及び機材部会と多くの部会が関係することから、正副会長会傘下に「カーボンニュートラル特別委員会（仮称）」を設置し、CO2 削減（CO2 排出抑制）に向けた検討・実行、フォローアップを行う。なお、本事業は、2030 年、2050 年における CO2 削減に対する取組みであることから、長期的な取組みとする。

本年度は、①具体的な取組み内容の検討及び検討・実施スケジュール（大枠）の作成、②CO2 削減の重要性の意識付け活動（自社の CO2 排出量把握等）などを実施する。

Ⅳ. 経営部会事業計画

1. 経営基盤強化による事業発展

- (1) 経営基盤の強化、事業発展につながる制度・政策等の関係機関への要望及び会員企業へ速やかな情報提供ならびにその理解と活用の推進を図る。

- ① ものづくり中核人材育成事業補助金の復活・拡充や人材開発支援助成金の助成率の引き上げ
- ② ものづくり関連補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）の拡充と予算化の継続と活用事例の共有
- ③ 省エネ関連補助金（省エネルギー投資促進に向けた支援補助金）の拡充
- ④ 中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制により生産性向上・経営力強化の推進
- ⑤ IT 導入のための補助金（サービス等生産性向上 IT 導入支援事業（IT 導入補助金））の拡充ならびに生産性向上の推進
- ⑥ 中小企業信用保険法（セーフティネット保証 5 号）に基づく業種指定
- ⑦ 再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）賦課金減免制度の継続
- ⑧ 新たな外国人材受入れ制度「特定技能」の柔軟な運用並びに外国人技能実習制度の適正な継続実施
- ⑨ 経営者保証に関するガイドラインの周知徹底
- ⑩ 事業承継ガイドライン・事業承継税制の周知徹底
- ⑪ 雇用調整助成金制度の周知徹底及び活用事例の共有

- ⑫ その他緊急案件の立案・申請等
- ⑬ 上記をはじめとする政府施策の導入事例、成功事例の周知活用
- ⑭ 事業発展の阻害要因となる制度・政策への要望
 - ・ 再生可能エネルギー固定買取制度（FIT）の見直しによる賦課金の抑制と安全が確認された原発再稼働を含むエネルギーミックスによる安価で安定的なエネルギー供給
 - ・ 後継者がいない中小企業の第三者承継推進のため新たな税制措置の創設
 - ・ 地球温暖化対策税の用途拡大や安易な課税拡大の反対
 - ・ 働き方改革関連法
- ⑮ その他（政府・関係機関への要望以外）
 - ・ 鋳造業界の IoT に関する情報の収集・提供
 - ・ 生産管理システム刷新のためのソフト等の情報提供
 - ・ 人材確保にむけた取り組みおよび環境整備（広報・職場環境の向上）
 - ・ BCP 対策に関する情報収集（含会員企業）と提供・その発信についての検討
- （２）働き方改革関連法案の周知徹底ならびに情報交換等による取組状況の共有化を図る。
- （３）主要需要業界の動向を把握し、会員への情報提供及びユーザー業界への理解促進を図る。
 - ① 鋳造ジャーナル、統計データ、会員だより（仮称）、最近の鋳造業界動向、会員お知らせメール、原材料副資材動向の会員への情報提供と協会ホームページへの掲載
 - ② ユーザー等に対する会長名による各種お願い文書の作成・発行
 - ③ 業界環境に即したアンケート等の実施
 - ④ ユーザー団体との協議、情報入手による会員への情報提供
- （４）新型コロナウイルス感染症の影響に伴う政府の支援・施策等について、会員お知らせメール、協会ホームページでの情報提供ならびに政府等への要望を行う。

2. ユーザーとの信頼関係をベースとした健全な取引慣行の強化による事業発展

（１）公正な取引環境の実現

「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）」を推進し、「適正取引」や「付加価値向上」につながる望ましい取引慣行を普及・定着させるため、以下の法律・活用手段の周知徹底、理解促進ならびに活用を図る。また、適正取引に関わる調査ならびにフォローアップを適切に実施する。

【各種法律・通達等】

- ① 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）優越的地位の濫用ガイドライン
- ② 下請代金支払遅延等防止法（含 運用基準）
- ③ 下請中小企業振興法（含 振興基準）
- ④ 下請代金の支払手段について（通達）

【公平な取引環境の実現のための活用手段等】

- ① 「素形材産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」及びユーザー業界の自主行動計画

- ② 素形材産業取引ガイドライン及びユーザー業界の取引ガイドライン
 - ③ 型取引の適正化推進協議会報告書（含 型の取り扱いに関する覚書）
 - ④ 価格交渉サポートハンドブック・パンフレット
 - ⑤ 大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者へのしわよせ防止のための対策
 - ⑥ 下請かけこみ寺・下請Gメン
 - ⑦ 鋳造業界労務費シミュレーションソフト
 - ⑧ 鋳造商品取引基本契約書
 - ⑨ 鋳物貸与模型の取り扱いに関する覚書
 - ⑩ 取引適正化関連ホームページ
- (2) 賃上げできる環境の整備
- 利益率向上のため、取引適正化に関する施策・事例の情報提供ならびに従来の取引慣行改善事例を共有する。

3. 同業（異業、地域）との新連携の構築

- (1) 業種別専門委員会の開催
- 経営に役立つ情報を共有するために、専門委員会の活性化を図る。
- ① 精密鋳造経営委員会の開催
 - ② 量産鋁鉄鋳物委員会の開催
 - ③ 非量産鋁鉄鋳物委員会の開催
 - ④ 軽合金委員会の開催
- (2) 中小企業振興ならびに地方・組合活性化のための委員会等を開催する。
- ① 組合代表者会・組合事務局長会の開催
 - ② 地区訪問による情報交換・説明会の実施
- (3) 経営に役立つ調査、説明会・情報交換会、講演会等を実施する。
- ① 市場調査委員会による原材料・副資材動向、市場動向説明会の開催ならびに景況調査の実施
 - ② 非鉄鋳物に係る情報交換等のための非鉄委員会の開催
 - ③ 若手メンバーの交流ならびに研鑽のため、若手経営者委員会の企画・運営による若手経営者全国大会の開催
 - ④ その他経営に関わる課題、テーマについての講演の企画・運営

V. 技術・環境部会事業計画

1. 商品力・付加価値の向上

専門技術委員会の開催

最新技術情報の収集と技術力向上による会員企業の生産性の向上を目指して、鋳型・鋳造方案関連、溶解技術関連の新技术・新商品に関する情報交換を行なうため、原則として「専門技術委員会」を Teams によるリモート委員会として4回開催する。

- (1) 鋳型技術委員会の開催
- (2) キュボラ操業研究委員会の開催
- (3) 電気炉操業研究委員会の開催
- (4) 精密鋳造技術委員会の開催（日本鋳造工学会との共催）

(5) 銅合金合同技術委員会の開催（日本鑄造工学会との共催）

2. 技術の標準化

(1) 標準化委員会

- ① 「会員に役立つ標準化の推進」を基本として JIS の見直し及び統廃合の検討を行うため、年 4 回企画委員会及び原案作成分科会を適宜開催する。
- ② ISO21988 (Abrasion-resistant cast irons 耐摩耗鑄鉄) をベースにした耐摩耗鑄鉄品の新規 JIS 化の検討を開始する。
- ③ ISO/FDIS17804 (Ausferritic spheroidal graphite cast irons オーステンパー球状黒鉛鑄鉄) をベースにした JIS G 5503:1995 の改訂の検討を開始する。

(2) ISO/TC25 国内審議委員会

- ① ISO/TC25 (鑄鉄及び鋁鉄) の国内審議団体として、ISO 規格を中心とした海外の標準化状況を調査し情報を提供するため、年 2~3 回の企画委員会を開催する。
- ② 2021 年開催予定の第 33 回 ISO/TC25 全体会議にリモート (Zoom) にて参加し、日本及びアジア地区の要望を反映する。(経費節減のためリモートで参加。ISO/TC25 は了承済み)
- ③ 日本継手協会との継続的情報交換を実施する。
- ④ ISO/TC26 (銅及び銅合金：日本伸銅協会担当)、TC79 (軽合金：日本アルミニウム協会担当) との継続的情報交換を実施する。
- ⑤ ISO/TC 213 (製品の幾何特性の仕様及び検認) グループ A 国内委員会
本委員会は検討している規格の領域が鑄造部門と異なるため、オブザーバとして、鑄造関係の案件が生じたときのみ参加する。

3. 安全・環境・エネルギー対策の強化

エネルギー削減委員会

エネルギーコストの削減と効率的な省エネ化を推進するために、年 4~5 回の企画委員会を開催する。

- ① エネルギーコストの削減
 - a. 電気料金等のエネルギーコストの大幅な上昇に対して鑄造工場の省エネを推進するために、エネルギー削減に関する情報を公開し、エネルギー消費効率の向上のための活動を行う。
 - b. 溶解原単位の削減を目標に、溶解部門の消費エネルギーに関するアンケートを実施する。
- ② エネルギー消費量削減と省エネに寄与する諸情報を適宜展開
 - a. 省エネセミナー (EXEX2022 等) の視察
 - b. 鑄造ジャーナル及び協会ホームページでの省エネ情報の紹介
 - c. エネルギー消費量アンケートの実施及び結果報告
- ③
 - a. 鑄造業に特化した省エネセミナー及び省エネ展示会の開催
第 4 回省エネセミナー及び省エネ展示会の開催 12 月頃に予定しているが、新型コロナウイルスの感染状況にて実施の有無を含めて検討する。
 - b. 優遇税制・補助金制度の紹介
- ④ CO₂排出量削減・省エネ設備導入時の優遇税制・補助金制度の活用等の省エネ資金の利用を図る。(エネルギー合理化補助金の活用等)

- ⑤ 「省エネ担当者メーリングリスト」による情報発信の強化

4. 技術情報の共有化

- (1) 「技術担当者メーリングリスト」による情報発信の強化
- (2) 「全会員対象のメーリングリスト」の整備
- (3) 「技術ホームページ」の充実と情報提供の推進

5. 外部講演会への参加

- (1) 第 177 回全国講演大会への参加 (2021.5)
- (2) 第 178 回全国講演大会への参加と OS の実施 (2021.10)

6. 協会賞表彰の実施

2020 年度の協会賞（技術賞、技術開発賞）を募集する。

VI. 機材部会事業計画

1. 双方向交流活動の推進

機材部会会員企業の事業活動に有効な情報収集と提供をしていく為に、双方向の交流を主軸にした活動を推進する。

(1) 部会全体としての活動

- ① 機材部会員の事業領域内における CO2 削減及び省エネのための省エネ対応設備機器の紹介する広報活動を推進し、併せて顧客である鋳造事業者へは各種補助金の活用方法も含めた提案営業を推進する。
- ② 広報活動ではデジタル化の一環として一般の優れた Web 広告事例を設備委員会が主体になって情報収集し、部会員各社の広告を整備していく。
- ③ その成果物は鋳造ジャーナル、JFS のホームページへの掲載を検討する。

(2) 設備委員会の活動

- ① 日本鋳造工学会の全国講演大会の東海支部大会(2022 年及び 26 年)では従来通り機材部会としての纏まった展示会への準備活動を推進する。
- ② そこに国際部会がアジア鋳造協会(AFA)とアジア鋳造フォーラム(AFF)を招致する場合は、機材部会として可能な協力を行う。

2. 国際標準化活動の推進・ISO/TC306（鋳造設備の世界安全規格）への対応

日系鋳造事業者との相互信頼関係強化策：ISO/TC306 国内審議委員会の活動

- ① 鋳造機械の用語(WG1/Part4:ブラスト機器関連、Part5:キュポラ他炉関係)と安全規格(WG4:ブラスト機器)に産学と現役とシニアの協力関係で対処する。
- ② TC306 幹事国の中国国家標準化管理委員会 (SAC) とコアメンバーのドイツ機械工業連盟 (VDMA) とは相互協力関係を構築して、日本に不利にならない早期の ISO 規格化を推進する。
- ③ WG4 以降の新しい規格提案に関しては SAC/VDMA と良好な関係を堅持していきむやみに新規 WG が設立されないようにして、ISO 化案件の維持メンテを含めた必要最低限の審議委員会の体制を維持する。
- ④ なお、TC306 活動は前年度に続いて、JKA の補助金も活用する。

3. 国税、地方税の優遇税制等、補助金に関する迅速な情報収集と提供

- (1) 補助金関連の情報の早期収集と提供を推進する。
- (2) 優良中小企業が固定資産税（地方税）・法人税（国税）の優遇税制を受けやすくなるよう、生産性向上証明書の早期承認作業を継続推進する。

VII. 国際部会事業計画

1. 国際部会活動の「ありたい姿」

国際部会は JFS 会員の海外事業に有益な情報の収集と提供を主眼とした活動を推進することにより会員の海外取引に有利な環境を醸成する。

具体的には欧米及びアジアの協会との連携により環境課題対応(CO2 低減)と生産動向の意見交換をおこなう場と、相互の工場見学による会員同士の交流の場の設定を志向する。

国際交流のあり方は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな変革を余儀なくされたが、情報交換の手段としての Web 会議にも積極的に対応する。

2. 欧米協会との連携

- ① YPP (Young Professional Program) 委員会、学会の交流会である世界鑄造会議 (WFC) での開催も含めて、意見交換をおこなう最適な場を欧米協会との交流の中で模索する。
- ② 特に欧州協会は要望があれば工場見学も積極的に受け入れる。
- ③ 上述も含めた事前確認を確実に行之、GIFA-2023 に関しては適切な規模での工場視察団の派遣も検討すべく部会で確実にフォローする。
- ④ 精密鑄造では、4 年毎に開催する世界精密鑄造会議 (WCIC) の共催団体である欧州精密鑄造協会 (EICF) 及びアメリカ精密鑄造協会 (ICI) と、JFS との交流を核に関係を引き続き強化する。

3. アジア協会との連携

- ① 2019 年度に発足した AFA は状況を注視し、情報交換会である AFF がありたい姿の意見交換を実施する場になるかを見極めていき、2026 年度に AFF を招致するかどうかを見極める。
- ② 中国鑄造協会 (CFA) 等からの工場見学要請に関しては要望工場の受け入れ可否を確認した上で確実に対処する。
- ③ 毎年開催され JFS にも招待状が来る Metal China 上海に関しては適切に対処する。
- ④ CFA 及びその傘下の精密鑄造分会 (CICBA)、台湾鑄造協会 (TFS) との協調関係を醸成し、国際精密鑄造セミナー (ISIC) 等のイベントに協力・主導する。

4. YPP 事業の推進

鑄造先進 3 か国である日米独の若手経営者（エンジニア等を含む）同士の交流を行う YPP 事業を推進する。また、次回の第 4 回 YPP 大会（日本開催）に向けた準備を行う。

5. 第 16 回 WCIC 神戸大会（2024 年）に向けた取組み

2024 年に日本で開催する第 16 回 WCIC 神戸大会に向けた準備を精密鑄造国際委員会傘下の WCIC・ISIC 実行委員会を中心に準備を進める。

VIII. 総務部会事業計画

1. 協会組織の強化

会員の拡大

- (1) 鑄造企業の加入促進を図る。
- (2) 一定規模以上の組合企業の正会員登録の推進

2. 次世代人材の育成

(1) 鑄造カレッジの開催・運営（鑄造カレッジ企画運営委員会）

- ① 開催計画に基づき、2021 年度は、鑄鉄・鑄鋼の 2 コースを東北・関東・東海・中国四国の 4 地区で開催・運営する。
- ② 前年度と今年度の 2 か年にわたり実施することとした銅合金・軽合金コースについて、残りの科目ならびにインターンシップ等のカリキュラムを実施する。
- ③ カリキュラムの一部に Web 講座を導入し、運営体制、講師の選出などの見直しを図る。
- ④ 2022 年度以降の開催希望地区調査、開催地区と事業内容の決定、受講生の募集
- ⑤ 鑄造教育の体系化・一貫化を推進する。
- ⑥ カレッジ講師の後継者育成、スムーズな移行を図る。

(2) 鑄造カレッジ・上級コースの開催・運営（上級コース委員会）

- ① 「鑄鉄材料・砂型コース」を開催・運営する。秋以降に開講し 22 年度にまたがる日程で実験・実習以外の内容はできるだけ WEB 講義に切り替える。
- ② 実施日程の変更により、砂型コースのテキストの印刷・発行についても再検討のうえ推進する。

(3) 新人教育研修プログラム「鑄造入門講座」の実施・運営（新人教育研修プログラム委員会）

- ① 入門テキスト編集委員会において作成したテキストを基に、鑄鉄・アルミニウム鑄物コースを新カリキュラムにて東京で開催する。カリキュラムの一部を変更し現地研修を実施しない予定。
- ② 「鑄造入門講座」とは別途、2020 年度にオンライン講座にて実施したカリキュラムによる鑄鉄・アルミニウム鑄物コースを「鑄造入門オンライン講座」として Zoom にて 4 月～7 月に開講する。
- ③ 各地区での初級講座開催を支援する。

(4) 鑄造技士のフォローアップ（鑄造カレッジ企画運営委員会）

- ① 北海道・関東・東海・北陸・関西・中国四国地区の鑄造技士会の事業を支援する。
- ② 上級鑄造技士の活動をバックアップする。

3. 技術的人材の育成

(1) 鑄造技術に関する技術・技能研修事業の推進（技術普及委員会）

① 鑄造技術研修会の開催

鑄物製造の現場技術者及び作業者にとって必要と思われる基本技術、仕事に役立つ知識を提供するため、鋳鉄鑄物製造に関する「鑄鉄鑄造技術研修会」（年複数回開催）と軽合金鑄物製造に関する「軽合金鑄造技術研修会」（隔年開催）を、研修テキストをもとにテーマを絞って開催する。

② 2013 年 2 月に初版を発行し、2015 年 9 月に増版した「鑄鉄鑄物製造現場の Q&A 集」について、技術普及委員会メンバーに有識者を加えた Q&A 集編集委員会にて 2021 年度内の完成を目指し、作成を進める。

(2) 鑄造技能研修会

2021 年度は、次の研修を予定する。

鑄造 3D-CAD 操作技能研修会 2021 年 11 月頃（東京）を予定。

(3) 精密鑄造技術研修会（精密鑄造技術委員会）

精密鑄造の若手技術者のための第 3 回精密鑄造技術研修会をリモート開催も含めて実施する。実施については人材育成部会への移管する。

(4) 5 団体共催セミナー

（一社）日本ダイカスト協会、（一社）日本鍛造協会、（一社）日本鑄鍛鋼会及び高度ポリテクセンターの 5 団体が合同で、各協会の会員に対して、次に示す基礎的な 5 つの研修セミナーを開催する。

- ① 工業・製品図面読み方のポイント
- ② 一人前に近づく 鋼の熱処理
- ③ モノづくりに必要な切削加工のいろは「旋盤_アルミ編」
- ④ モノづくりに必要な切削加工のいろは「旋盤_鋼材編」
- ⑤ 生産設備を故障させないための機械保全

4. 鑄造業に係る国家技能検定等の取得支援

会員企業の取得支援を行う。

5. 鑄造業に係る施策・税制等の要望・陳情

施策・税制等について他部会と連携して関係機関への要望を行う。

6. 鑄造業の労働安全教育の充実

(1) 4 団体（鑄造協会・ダイカスト協会・鑄鍛鋼会・鍛造協会）合同によるリスクアセスメント推進研修を実施する。

(2) 安全対策に関する組織の設置を検討する。

(3) 労働災害の注意喚起を図る。

7. 鑄造業界のイメージ向上(経営部会との連携)

組合における地域住民、学生（小・中・高）を対象とした鑄物工場見学会、インターンシップの実施及び鑄物祭り等の催しにおいて鑄造業の P R を行う。

8. 広報体制の強化

- (1) 月刊機関誌「鑄造ジャーナル」の毎月発行（編集委員会）
- (2) Eメールを活用した迅速、確実な連絡網の構築の推進
- (3) 協会ホームページの会員専用ページによる情報発信強化
- (4) メディアへの積極的な協会事業に関する情報提供、業界 PR 広告の掲載等の普及啓蒙活動の推進
- (5) その他会員に役立つ情報提供

9. 大会及び講演会・講習会等の開催

- (1) 春季大会として総会を 5 月 20 日（木）に東京にて開催する。
- (2) 秋季大会を 10 月 21 日、22 日に岡山市にて開催し、この一環として 22 日に講演会を開催する。
- (3) 新年賀詞交歓会を 2022 年 1 月 18 日（火）に開催する。
- (4) その他講演会、各種の報告会を適宜開催する。

10. 協会賞表彰の実施

2020 年度に募集した協会賞（協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞）及び小林英三賞、滝沢賞の表彰を 5 月総会時に行う。2021 年度は、協会賞（協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞）を募集する。

11. 関係団体との交流促進

- (1) （公社）日本鑄造工学会との連携、産学交流の推進
- (2) （一財）素形材センターが主催する素形材団体交流委員会への参加
- (3) 関係業界団体との交流（自動車工業会・自動車部品工業会・機械業界団体等との懇談会）

12. 関係官庁への協力

- (1) 関係官庁の主催する委員会等の委員推薦等
- (2) 厚生労働省関係中央技能検定委員会の委員推薦等
- (3) 「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書」の証明書発行。
- (4) その他本協会に関係する事業に協力する。

13. 会員の叙勲及び国家褒章の受章候補者の推薦

14. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

IX. 会議に関する事項

1. 総会・理事会等の開催

- (1) 社員総会を 2021 年 5 月 20 日（木）に開催する。
- (2) 理事会の開催
理事会を 5 回（4 月、5 月、10 月、2022 年 1 月、3 月）開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し決議する。

(3) 正副会長会の開催

正副会長会を5回(4月、(7月)、9月、12月、2022年2月)開催し、次の事項を検討する。

① 総会及び理事会・協会役員会に付議する事項

② その他運営に重大な影響を及ぼす事項

(4) 協会役員会の開催

協会役員会を理事会に併せて4回(5月、10月、2022年1月、3月)開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討して、理事会に答申する。

(5) 顧問・参与会議を適宜開催する

(6) 監事会の開催

監事会を開催し、2020年度決算等の監査を行う。

X. 支部に関する事項

1. 東海支部

(1) 総会(4月)、役員会・本部情報連絡会(4月、2022年2月)の開催

(2) 鑄造カレッジの支援、研修会、講演会、地区内工場見学会等の開催(日本鑄造工学会東海支部への協賛を含む)

(3) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案

(4) その他必要な事業の実施

2. 北陸支部

(1) 総会(4月)、役員会・本部情報連絡会(2022年2月)の開催

(2) 鑄造カレッジの支援、研修会、講演会、工場見学会等の開催(日本鑄造工学会北陸支部への協賛を含む)。

(3) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案

(4) その他必要な事業の実施

3. 中国四国支部

(1) 総会(4月)、役員会・本部情報連絡会(8月、11月、2022年2月)の開催

(2) 講演会・情報交換会等の開催(11月)

(3) 鑄造カレッジの支援、日本鑄造工学会中国四国支部の各行事(総会、講演会、研究発表会、YFE行事等)への協賛

(4) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案

(5) その他必要な事業の実施

XI. 2021年度協会組織

別紙1 日本鑄造協会事業運営組織図

別紙2 日本鑄造協会事務局組織図

参 考 2021年度主要行事日程